

# 社会福祉法人あゆみの会

2014年度 活動報告

2015年度 活動計画

## 【2014年度年間行事】

- 4月 始まりの会 交流BBQ大会  
4月 運動会  
6月 定期健康診断 平城東中学校職場体験 飛鳥中学校交流会  
7月 平城中学校体験学習 青丹学園介護実習 奈良西養護学校生徒実習  
8月 夏季休暇 奈良東養護学校生徒実習 奈良養護学校生徒実習  
9月 あゆみ祭り  
10月 旅りゃんせ（1泊2日） 各施設バザー参加 育英中学校交流会  
11月 旅りゃんせ（日帰り）平城食と農のフェスタ参加 平城公民館文化祭参加  
12月 クリスマス&忘年会 地域防災訓練参加 年末休暇  
1月 初詣 地域交流餅つき大会 新成人を祝う会  
2月 介護労働安定センター実習  
3月 富雄ハウス開所 吉野郡人推協見学交流会 大掃除  
クラブ活動—毎週金曜日の午後実施  
（スポーツ、音楽、人形劇、陶芸、刺子手芸、絵画）  
サタデー—土曜日プログラム実施 年間19回

### 【地域校及び養護学校その他実習等受け入れ状況】

- ・ 県立奈良西養護学校生実習
- ・ 県立奈良東養護学校生実習
- ・ 奈良市立平城中学校生徒体験交流会
- ・ 奈良市立平城東中学校生徒職場体験
- ・ 奈良育英中学校生徒体験交流会
- ・ 奈良市立飛鳥中学校交流会
- ・ 介護労働安定センター実習
- ・ 教職員課程取得者実習
- ・ 奈良市新任教職員実習
- ・ 吉野郡人推協見学交流会
- ・ 地域婦人会ボランティア
- ・ 少年野球等ボランティア
- ・ その他

### 【職員研修】

- ・ 奈良県・奈良市指定研修会
- ・ 奈良市自立支援協議会
- ・ 奈良市施設長会議
- ・ 奈良県施設協会、近畿ブロック会議
- ・ 第三者委員研修会
- ・ ケアホーム協議会
- ・ 就労関係会議
- ・ 全国自閉症施設協議会
- ・ 各部署職員会議
- ・ 施設内新人研修会
- ・ 虐待防止研修会
- ・ 障害児地域療育推進会議
- ・ 福祉職員キャリアパス研修会
- ・ 地域支援を考える研修会
- ・ 精神障害を支える研修会
- ・ 相談支援従事者研修会
- ・ サービス管理責任者研修会
- ・ アメニティフォーラム in 滋賀
- ・ その他

**【2015 年度年間行事予定】**

- 4 月 始まりの会 親睦 BBQ 大会  
5 月 運動会  
6 月 定期健康診断  
7 月 平城中学校生徒交流会  
8 月 夏季休暇  
9 月 あゆみ祭り  
10 月 平城っ子祭り 育英中学校交流会  
11 月 飛鳥中学校交流会  
12 月 クリスマス会 年末休暇  
1 月 初詣、 地域交流お餅つき大会、新成人を祝う会  
3 月 旅りゃんせ、大掃除  
クラブ活動—毎週金曜日の午後実施  
(スポーツ、音楽、人形劇、陶芸、刺子手芸、絵画)  
サタデー—土曜日プログラム実施 年間 19 回  
避難訓練—通年 3 回程度

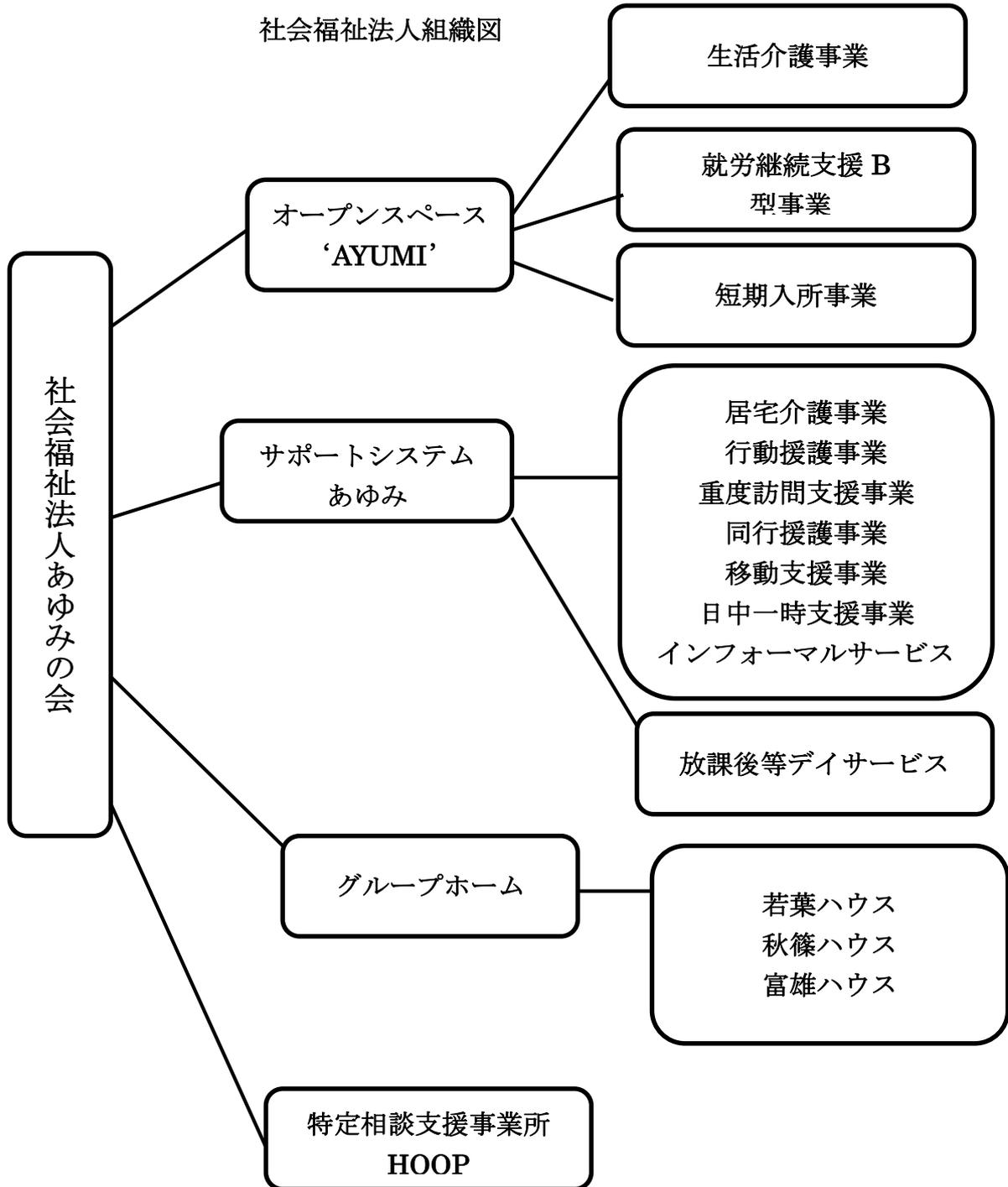
**【地域項及び養護学校その他実習等受け入れ予定】**

- ・ 奈良県立奈良西・東養護学校生実習
- ・ 奈良市立各中学校生徒体験交流会
- ・ 奈良育英中学校生徒体験交流会
- ・ 教職員課程取得者実習
- ・ 地域婦人会、少年野球等ボランティア
- ・ その他

**【職員研修】**

- ・ 奈良県・奈良市指定研修会
- ・ 奈良市施設長会議
- ・ 第三者委員研修会
- ・ 就労関係会議
- ・ 各部署職員会議
- ・ 虐待防止研修会
- ・ 初任者・中堅職員研修会
- ・ サービス管理責任者研修会
- ・ 地域療育関係研修会
- ・ 施設内事例検討会議
- ・ その他
- ・ 奈良市自立支援協議会
- ・ 奈良県施設協会
- ・ ケアホーム協議会
- ・ 自閉症等障害特性の研修会
- ・ 施設内研修会（新人研、中堅研修）
- ・ 精神障害についての研修会
- ・ 相談支援従事者研修会
- ・ 同行援護研修会
- ・ 他施設見学研修会
- ・ 職員自主研修・発表

社会福祉法人組織図



## 社会福祉法人あゆみの会総括

施設長 胎中晴美

障害者総合支援法「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行されて、1年が経過しました。障害者の生活を出生時期から学齢期、成人期へのライフステージを継続的に支援していくために、相談支援事業を中心としたサービス等利用計画を作成し、各種のサービス利用のために行政へ申請し、各事業所と連携しその人の生活を支える仕組みの構築とサービス提供をしていく方式に変更になりました。そして障害者の人生を継続的な状態で、サポートしていく事ができるような仕組みとなっています。

そこで、当法人では、すべての利用者に関してサービス等の利用計画の作成と必要に応じてモニタリングを実施することを目的に実施したところ、複雑ではありますが、何とか全員分作成することができました。その中で、今まで以上に本人の思いに深くかかわることができ、本人のストレングスにも気づくことができました。今後も相談支援事業は福祉サービスの中心的な位置にあり、ひとり一人の思いやニーズを客観的にとらえ計画書の書面に表わしていくことで、本人及び家族の方々が将来の生活設計を、持ちやすくなるよう支援していく事が大切と考えます。また、多様な生活が可能になるように、家庭環境の変化（親の高齢化）との関係性も踏まえ、法人全体として取り組んでいくことが必要となります。

国においては社会福祉法人の会計面での透明性、理事会・評議員会のそれぞれの役割分担の明確化及び情報の公開、余剰金に対する監査等々、近い将来においては課税対象法人への移行も視野に入れての動きがあることも予想されます。福祉サービス事業の経営が社会福祉法人やNPO法人だけでなく一般株式会社等の参入もあり、今後社会の中での位置付が『福祉事業』から『サービス業』へ変遷し経営・経理の面での企業努力が重視されていくようになるのではとの懸念も持っています。

障害福祉の事業内容がはたして一般に言われているサービス業になるのか、高齢者福祉との違い等々、われわれの社会的な意義「理念」をしっかりとってソーシャルインクルージョンの実現を目指すことの大切さを、再確認していかなければならないと思います。

法人にとって今年度は特に大きな事業として、第2事業所「(仮)あゆみの会・秋篠の家」の建築に秋ごろより取り掛かる予定です。小規模で個別対応可能な構造と、重度障害のある方たちにとって、「安心の場・家」という感覚で安全に過ごせることを目的にしています。20人規模の生活介護事業所と現在のサポートシステムあゆみ、相談支援センターH00Pの併設を計画しています。それにつけての予算の確保及び職員の増員と資質の向上が今年度の課題のひとつとなっています。

隣地に施設建設をすることで、エリアの中での当法人の立場が明確になると共に

福祉の拠点機能として障害児・者の心のよりどころとなれるような活動も展開していく事ができると考える。また、近隣の人たちへのサロンの活動にも開放し、より身近な場所として利用してもらえるよう考えています。

#### ◎単価の見直し及び変更点等について

次年度は、サービス単価の見直しの年であり、施設においては、平均 380 円／一人／一日、居宅介護においては約 100 円／1 時間の減額、食事提供加算（施設利用者）の大幅な減額等があります。反面、職員への処遇改善費率を上げるといった形で、現実的には、職員の処遇に関しては大幅の減給がないようにとの通達です。

その他、重度障害者に対する取り組みの強化として、専門性を持った職員配置に重点を置き、加算の新設やより高い専門性（支援者要件）が求められるようになってきています。強度行動障害者への支援者に対しても要講習済みとの要件はありますが、奈良県としての講習は未定の状況です。地域支援、施設支援においても職員のより高いスキルが求められる状況になっています。

#### ◎就労移行支援事業の休止

訓練事業として実施してきたが、利用者全員がそれぞれの進路に結び付いています。また、新規での利用希望者がいないため、休止（2年）届を提出しました。今後様子を見ていく状況です。

#### ◎チーフ会議の運営

生活介護事業・就労継続B事業・共同生活援助事業・サポートシステムあゆみの各事業所から責任者1名および管理者（施設長）により構成する。月1～2回程度開催し、事業間相互の調整・連携を図るとともに、課題の抽出および検討、研修会の計画等を行い各職員会議に反映させていくことで各事業のスムーズな運営をはかっていきます。また必要に応じてオブザーバーの参加をお願いし、運営会議も兼ねていきます。

#### ◎職員の質の向上

- ・活動充実のために職員の研修の機会を実施し障がい者理解、障害特性の研修および支援技術の向上、人権への取り組みができる機会を多く提供します。
- ・法人の職員行動規範および、接遇対応、計画遂行能力、指導能力等々を考慮し職員の目標をそれぞれ明確にするために職員の個別面談を実施しその中で、職員の悩み及び意見をくみ上げていく機会とします。各自の意識を高めるために外部研修情報の提供及び、研修時間の確保に努めます。また、職員相互の意識の向上と意欲につなげていきたいと考えます。

#### ◎当事者の力の増強

いろいろな行事等において、当事者委員会を作り行事等の計画を行えるよう支援します。司会、企画、準備等々を仲間と共にする経験が、本人の自信にもつながり行事以

外での活動意欲にもつながっています。これは数年前より実施していることでありますが、機会を重ねることで、利用者の力は勿論、支援者である職員の力にもなっています。また、当事者が力をつけることで、家族の方々の意識にも変化が見られており、将来の生活を考える中での一助になると思われまます。

◎地域連携の強化

法人の様々な活動へのボランティアの参加を求めるとともに、各種学校等の実習を受け入れたり、地域の中での行事にも率先して参加し協働の機会を多く持つよう心掛けていきます。そして、地域の中での「障害者への理解と仲間づくり」の役割を果たせるよう取り組みます。また、災害時における「福祉避難所」としての役割の自覚と、地域住民への周知のため、防災訓練等へ参加します。また、昨年より奈良県被災地ワーキングチームに参加し、県内の災害に対応すべく会議に参加し、奈良市とのパイプ役にもなっています。

◎今年度の主な予定事業

\* 施設隣接地への第2事業所（仮）あゆみ・秋篠の家の建築事業

小規模の生活介護事業所と、サポートシステムの移設及び相談支援センターの新築を計画しています。

来年度4月開所予定しています。

\* 車両の整備事業

車両の老朽化に伴い2台の車両の入れ替えが必要となってきました。車いす対応の軽自動車を新規導入し、フリーダーと入れ替えていきます。(4月中旬)これは、あゆみ親の会からの全額寄付となっています。その他、今年度の助成金に応募して8人乗りのワゴン車を導入することを計画しています。

2015年度利用者及び職員数一覧

	生活介護	就労B型	グループホーム	サポート
利用者数	50	12	15	契約者数120
職員数	12	3	1	5
非常勤数	11	2	11	7

\*相談支援 2名                      \*事務職 1名                      \*施設長 1名

## 2014年度 生活介護事業 活動報告

久永 洋

26年度は当初変更なしの利用者を中心にスタートする。年度途中から新規利用1名、就労移行から一般就労に伴い、余暇活動としての利用1名、入所施設からの1名の3名追加となる。医療連携の入院による1名、入所施設への異動1名の2名が退所となった。職員配置に関しては、当初は昨年同様となるも、年度途中から2~3名ほど採用し、スタッフの増強を図っていった。

活動場所では、軽作業班(1階フロア)園芸班(1階フロア・畑)手工芸班(紙漉き場)ふきのとう班(2階フロア)で行ない、3月から新しい班としてつむぎ班(株式会社呉竹の受注作業とさをり織り)を立ち上げた。活動内容としての大きな変更はなく、中身の充実を図っていった。

4月から特定相談支援事業『HOOP』の事業開始と共に、本人を中心にしながら「その人らしい生活とは？」ということテーマに日々の支援に取り組み、その人のストレングス(強み)は何なのかということ再度本人、ご家族、担当職員と確認し合いながら日々の支援に活かしていった。また、個別的な支援が必要なメンバーや緊急性の高いメンバーに関しては、担当者会議、ケース会議等を実施し、今後の支援の方向性を本人やご家族に確認しながら、スタッフ間の連携を密にして取り組んだ。

### 軽作業班

内職作業を中心に活動し、メンバー其々も得意な作業も増え積極的に取り組む姿があった。また、朝の会後のウォーキング等も取り入れ、心身共にリフレッシュをしながら日々の活動に取り組む。その中で作業へのメリハリを持つと共に運動不足も解消していったように思う。また、継続して定期的に行っている地域のゴミ拾い(クリーン大作戦)や和紙利用の油取り生活作りも作業に取り入れながら、活動にある程度の変化を持たせながらマンネリ化しないようにまた、先の見通しも付けられるような安心の活動に繋がっていたように思う。

課題として、メンバー同士の関係性の中で多くのとまどいが見られ、その都度環境的な配慮としてパーテーションの使用や机等の配置の変更などで対応していった。特に自閉的傾向の強いメンバーに対しては環境的なことでパニックなどが度々見られ、緊急性の高い場合は関係者(スタッフ等)でのケース会議等を実施するなど、フロア全体での連携に努め、課題の共有と対応の統一化を図った。

### 手工芸班

紙漉きを中心に活動を進める。また、今年度は職員の発想から利用者が描いた絵画などを使用した、オリジナルT-シャツやトートバックを商品化し、販売先も増やしながら販売していった。

メンバーの障がいの特性上、個別的な関わりの必要度の高い班ということで、施設内では比較的個別対応可能な状況の部屋であると共に、スタッフ配置の面でも人員強化を図りながら、一人ひとりの気持ちの整理を行ないながら、社会性を身に着けるよう支援に活かしていった。昨年同様メンバーのペースに重きを置き、焦らずゆっくりと関わり、気持ちの浮き沈みに寄り添いながら「待つ」「聞く」といったことを中心に信頼関係を築いていった。

課題としては、特に急な予定変更などでとまどうメンバーが何名か見られ、それによって混乱する姿がたびたび見られることもあり、今後施設全体で情報の共有方法、伝達方法にも工夫していかなければならない。

### 園芸班

1～2名ほど班移動でメンバーが増え、職員間の連携が必要とされた。活動に関しては、畑での作業、室内作業とその日のメンバーの状況、気持ち、体調などを考慮し、活動の選択をしてもらった。その中で、なかなか畑作業に出られないメンバーがいたものの、畑作業のみに固執せず、活動の幅を持ちながら1年間の活動を展開していった。ただ、メンバーの増加に伴い、活動場所、内容等々において検討課題はあるものの、毎日の出勤率は高く、年間を通して仲間同士ゆっくりと賑やかな雰囲気で行き渡りながら日々の生活を送っていた。

### ふきのとう班

班の構成的な変化はなく、身体的能力の保持と感覚統合活動を多く取り入れた形での室内運動、散歩、創作活動、トランポリン、ミュージックケア、モーターアクティビティーを中心に活動した。今年度はより充実した形を考慮し、ボールプールの導入等を活動の中に取り入れての中身も充実し、メンバーのリラクゼーションの時間を作るなどしていき、いろいろな表情も見られるようになった。また、他班からの参加も多く、ふきのとう班以外のメンバーとの交流も多く見られた。出勤率も昨年同様安定し、体調や体力も強化され、施設全体を明るくしてくれていたように思う。

### つむぎ班

来年度に向けて、課題となっている環境的に配慮を要するメンバー（多人数が苦手）を中心に活動班を構成し、就労移行の部屋を利用して3月より新たに開始した。昨年度途中から株式会社呉竹の受注作業を主な活動とし、展開する。また、火曜日、木曜日のさをり織りも実施し、環境的に配慮しながら日中活動を実施した。その中でも他班の活動への参加や外出活動なども取り入れ、閉鎖的にならぬよう留意した。メンバーもスムーズに活動に参加し、落ち着いた様子があり、このまま来年度も継続していきたいと思う。

## 総評

利用者の『生活応援団』という事を目標に掲げて日々の活動に取り組む。その人らしい生活をテーマに日々の生活を送った。課題となっているメンバー同士の関係性や人数増加による環境調整は解消されないものの、自分の気持ちを表してくれているとポジティブに捉え、個々のストレングス（強み）に目を向けられるようスタッフ間の連携を図った。月1回の会議や毎日の夕礼の中で挙がってきたケースをスタッフで共有し、日々の関わりに活かしながら、必要な場合は前述したように担当者会議やケース会議を実施し、相談支援『HOOP』との連携を図りながら進めていた。その中で、メンバー一人ひとりのニーズを確認し、その気持ちに寄り添えるよう心がけた。さらに、行動の裏側にある気持ちに焦点を当て今後の支援に活かし、あゆみの理念を深めていきたいと思う。

課題として、時々見られるスタッフの指導的な声かけ、関わりには留意したい。どうしても、関わりが長い分見えにくい部分は多く、「それはダメ」で終わらず「これなら良い」と代わりになるものを提供してゆき、「お互い支え合うなかま」のフィフティーフィフティーの関係を保ちたい。どうしても、自分の気持ちをはっきりと口に出せないメンバーは行動に出してしまい、それが制止されることから、行動障害がひどくなってしまう背景がみられる。これらの解消を図るにはどうすればよいのか、もっと検討を要するとおもう。また、自己選択、自己決定についても私たちは見直す必要があり、「メンバーへの提示方法が適しているのか？本人の気持ち本当はどうなのだろう？」ということを常に考えながら支援していく事が重要と考える。そして、施設はマイルームでなくもパブリックな場所（社会）ということも頭に入れ、メンバーの社会参加に活かしてゆければと思う。こういったことを実現する為にも、職員間の連携を深め、職員のスキルアップを図りながら来年度に取り組み、例年同様「あゆみの心得」をもう一度確認し、日々生きがいや楽しみがある生活を共に送ることが出来ればと思う。

以上

## 2014 年度就労継続支援事業報告

松山 徹

現在の秋篠パン工房に移転して 3 年目ということで新規のお客様や地域の方への認知度が昨年同様少しずつ上がってきた。新規のお客様や小さい子供連れのお母さんも数多く来店して下さって、店内に入るとメンバーの元気な挨拶と素敵な笑顔、焼き立てパンの良い香り、木目の柔らかな雰囲気等々「秋篠パン工房」の良さをお客様に感じてもらっている。また、イトインコーナーも昨年と比べてリピーターのお客様が増加している。喫茶のお客様からも工房内の作業がよく見え、製造側も緊張感を持ちながら作業を行い、お客様からしてもパンの安全性を自分の目で見て確かめることができている。

パン班の活動内容では、就労継続支援事業 B 型に移行して 7 年目ということもあり、作業において利用者が自分達で作業をしていくという自覚が強くなってきた。そして自分のすべき作業を認識できるようになってきた。利用者の作業内容は、製パン過程において重要となる計量、丸め、釜の出し入れ、鉄板拭き、卵塗り、仕上げ、販売準備、店出し、また、開店準備、作業終了前の工房内の掃除等があり、各作業の細分化と役割分担を決め、理解しやすくなった。

作業中も緊迫した空気だけでなく、すこし和んだ雰囲気もあり談笑もみられ、メンバー其々が「やる時は頑張る、ホッとできるときは力を抜く」といったメリハリのある行動に移すことができている。疲れた時は、利用者が自ら休憩、トイレ休憩等をとれるようになり、その結果「自分が主役であり、頑張ってお客様に来てもらいたい。」という気持ちが行動にも表れてきた。一般就職で主力のメンバーが抜けたが、その分をみんなで力を合わせて頑張る事ができた。

今年度は特にメンバー・スタッフの役割分担の明確化を行い、作業の提示をより分かりやすくしていく事で、全体的に大いなるスキルアップに繋がっていると思う。

就労支援事業を選択したメンバーの「働きたい。自分が担当の仕事頑張る。お金を稼ぎたい。」といった思いが、形となって表れてきた。また、作業工程等の明確化をしていく事で、製造個数も増えているが、マスターしていつている。これは彼らの自信の一つになってきている。その結果、量産できるようになりお客様も増えてきている。

現在の定期購入の主な受注先は、高齢者施設 1 ヶ所とレストラン 3 ヶ所等であり、比較的安定した注文をいただいている。その結果、2013 年度の売り上げに対して 105% アップの 915 万円の売り上げとなっている。

総括的に見て、今年度は利用者・スタッフ共々一人ひとりが自分の力を出し合っ各々の役割をこなし、チーム一丸となって仕事に取り組めた。

今後、「働きたいを現実に」の理念に従って、自分の目的に向かって少しずつ進んでいけるように支援していきたい。

## 2014年度就労移行支援事業報告書

松山 徹

就労移行事業に関しては、今年度、利用者がそれぞれの進路が決定してあゆみを退所することとなった。ハローワーク、生活・就労支援センターコンパスとの連携を行って行く中、それぞれが、自分のやってみたい企業と面接し採用という形につながっていった。今までの経験を生かしたパン工房、大好きな接客業、食堂等々である。

就職後のフォローとしての訪問や、仕事の休日に施設に来ての気持ちの整理、余暇支援への参加等々で気分転換が図れるよう支援していった。其々、自分の力を発揮しながら継続できている。

メンバーの中には、生活面においての余暇支援の必要性、グループホーム利用における新しい生活環境への移行等々の問題点もあり、相談支援 HOOP の職員による相談支援に繋ぎ、生活及び社会参加の支援も継続的に行っていた。その中で、就労の継続に必要な生活リズムを崩さないような生活支援（主に家庭連携）、会社での人間関係の持ち方等での悩みをできる限り小さい間に表出できるような相談の機会を持つことの重要性を感じた。

実質的に次年度新規利用者がいないことで、事業は休止するが、バックアップ支援は継続していく予定である。

## 2014年度グループホーム事業報告

山本靖雄

26年度は「秋篠ハウス4名（男性）」・「若葉ハウス5名（女性）」・「富雄ハウス5名（女性）平成26年3月開所」の事業所で実施した。

秋篠ハウス・若葉ハウス共に年数が経つにつれメンバー・スタッフ間のコミュニケーションが取れてきている。施設とは違いグループホームでは、「自分の家・部屋」という意識が強く、生活の基盤・くつろげる場所・心が休まる場所・楽しめる場所となっており、各メンバーが定着して利用できている状況である。富雄ハウスに関しては開所して間もないためか、「家・部屋」というよりまだまだ旅行感覚の宿泊であるがメンバー・スタッフともにいいスタートが切れている。しかし、一方でメンバーの体力的・体調的な事に不安（足のふらつき・入浴介助等）も時折みられるものの、メンバーの状況を見て対応している。

各ホームの特徴として、秋篠ハウスでは食事の時間以外は自分の部屋での趣味の時間を大切に楽しんでいる。また、若葉ハウスでは各々の部屋での趣味の時間や共有スペースでの仲間と一緒に娯楽の時間を楽しんでいる。ホームごとにメンバーの過ごし方も特色がある。

自室の管理は基本的に本人にお願いしているが、なかなか管理できないこともあり世話人の支援を必要としている利用者が多い現状がある。そこで、スタッフ間の連携を密にし、夜間体制を十分に取って災害等の対応を行っている。（月1度のミーティングを行い、メンバーの施設やグループホームでの情報を確認し、スタッフ間での情報共有を行っている。また、避難訓練も行っている。）

平日の宿泊はもちろん土日の宿泊も増える中で外出やサポート利用・各行事・誕生日会などがメンバーの楽しみにも繋がってきており、地域との連携、交流という面では、ご近所との交流や町内会の行事事への参加や、市内のグループホーム交流会にも参加し他施設の利用者・メンバーとの交流も行っている。

防火設備としてのスプリンクラーについて、検討中であるが、借家の場合と持家によって整備可能か否かで条件があり、継続して検討していく状況にある。

## サポートシステムあゆみ

### 2014年度事業報告書

戸田拓郎

5つの柱 ①成人の日中活動（くろーばー）②余暇支援プログラム③仕事後支援（ちょこっとステイ）④個別支援 ⑤児童の放課後及び日中支援（放課後等デイサービス）を軸に事業を行った。

① 成人の日中活動「くろーばー」は1名の利用で、本人の体調に合わせて調理・勉強等の活動をした。

② 「余暇支援プログラム」は土曜日を中心に、遊園地・味覚狩り・カラオケ・街歩き・プール・バーベキュー等の外出やクリスマス会等の季節に応じたイベント等、様々な楽しみ・体験を提供した。例年通り音楽活動「ピッコロ」も前・後期（各5回）に分けて行ったが、講師の山尾・喜多野両先生の退任に伴い26年度をもって終了となった。

ニーズの整理の為、6～8月頃にはプログラムの開催回数を減らしたり、これまでとは違った形態のプログラム（施設内での日中一時支援や放課後等デイサービス）を行ったりして、利用の状況等を確認する試行期間を置いた。外出プログラム等を通しての余暇支援のニーズは依然高く、同時に個別支援のニーズの高まりもあり、9月以降は外出等のプログラムを再開すると共に、個別のニーズに応える為に土曜日にプログラムを実施しない週も設けるようにした。

③ 成人の仕事後や休みの日の過ごす場所として、また放課後等デイサービス時間外の児童の活動場所として「ちょこっとステイ」を実施し、日中一時支援やインフォーマルサービスでデイジー1階にて主に平日の夕方に集団見守り支援を行ってきた。

平成26年4月施行の奈良市日中一時支援実施要綱により、奈良市内の利用者に関して生活介護と同日の日中一時支援の利用が認められなくなった為、これまで日中一時支援で利用されてきた利用者の多くはインフォーマルサービスでの利用となった。

児童の放課後等デイサービスと同時間帯の実施でそれぞれの利用者が混在して手狭になってきていた為、スペースの確保と整理を目的に、3月よりオープンスペース‘AYUMI’利用者に関しては活動場所を施設2階に移行した。

④ 「個別支援」はこれまで通り「移動支援」「行動援護」「同行援護」等を利用しての外出支援や「居宅介護」「重度訪問介護」等を利用して身体介護・家事援助・入浴介助や通院介助等の支援を行った。

平成26年4月施行の奈良市移動支援実施要綱により、それまで移動支援として利用していたケースが認められにくくなり、利用頻度が前年度よりも下がっている。

⑤ 水曜日や長期休暇にはおやつ作り・制作・外出・お笑いステージ・スタンプラリー・パー

ティーン等、様々な楽しい体験をできるようなプログラム活動を行った。月・火・木・金曜日は個別の遊びをしながら他児との関わりも持てるような活動を行った。個々の児童において継続的に利用される事により楽しみながら日々の成長も多く見られ、また児童個々の様子も見ながら様々な趣向を凝らした活動も随時行ってきて、その内容はより充実したものとなってきた。しかし、各地域に事業所が続々と増えてきた中で利用の分散化が進んだ事もあり、利用件数は前年度よりも下がっている。

## 2015 年度 生活介護事業活動計画

久永 洋

27 年度の活動を見込み、26 年度 3 月から職員、利用者の異動を行う。異動した理由としては、利用者同士の間関係の再構築や環境調整（人の多い場所と音が苦手など）を中心に行い、職員の異動に関しては、次年度新設予定の新施設に向けての準備と各職員のスキルアップを図るために行った。今回新たに 1 班を設けることとなり前就労移行班の活動場においてプレで開始している。活動内容としては株式会社呉竹の内職作業を中心に実施し、静かな環境である程度集中できるような配慮をした。いままで、人の動き、大きな声に対してしんどくなる利用者がいたが、環境調整を図りながら集団の中でも活動出来るようになってきている。

また、今までの活動班（軽作業、手工芸、ふきのとう、園芸）に関しては、活動の大幅な変更はなく、利用者人数を各班約 10 名にし、職員配置も 1 班 3 名で構成していく。引き続き活動の柱に『生きがい作り応援団』を掲げ、日々利用者のストレンクス（強み）を引き出しながら社会参加を意識し、活動していく。その中で昨年からの課題となっている利用者同士の関係性、集団の中での個人のニーズなどを念頭におき、日々の暮らしに繋げてゆければと思う。

また、一人ひとりに合った自己選択、自己決定をもう一度考え、言動、行動、表情ひとつひとつにベクトルを合わしながら関わってゆけるようにしてゆきたい。その人の行動面の裏側にあるものに目を向けられるよう、一人ひとりに向き合いながら日々の活動を実施してゆきたい。そのためには職員のスキルアップを図りながら、新施設に向けての準備も行いたいと考える。

職員主導、利用者主導といったものでなくお互い対等の関係を築きながら、個人で取り組むのではなく、チームとして取り組み、多面的で多様な価値観で物事をとらえられるような人材育成に取り組んでいきたいです。利用者一人ひとりの力を信じ、その人の生きる力をひきだせるようそして、いろいろなことに利用者自らが答えを出せるよう日々の関わりを深めていければと思う。

### 主な活動内容 >

- ・ 軽作業 1 階フロアを主な活動場とし、内職を中心にウォーキングや油とり生活の作成の活動を実施する。
- ・ 手工芸 和紙製品の製作をおこなう。カレンダー作りを主な活動とし、また昨年度から取り組んでいるオリジナル T-シャツやトートバック作成にも取り組む
- ・ ふきのとう 2 階フロアを主な活動場とし、体力作り・創作活動・音楽活動等行なう。
- ・ 園芸 畑を主な活動場として、野菜、花作り、精米などを中心に活動する。

- ・つむぎ 26年度3月より新設。活動場所としては、前就労移行支援事業活動場。活動内容としては、株式会社呉竹からの受注作業を中心に活動。また、火曜日、木曜日の午後はさをり織りの活動も実施する。）
- ・その他 【ポスティング】【地域イベント、行事】【クラブ活動】【たびりゃんせ】
- ・毎週金曜日の午後に選択活動としてのクラブ活動の実施

以上

## 2015 年度就労継続支援 B 型

松山 徹

就労継続 B 型事業がスタートして 8 年目になり、利用者ひとり一人の作業に対するやる気の面が昨年度に比べて強くなった。一つの作業が終わると積極的にスタッフに対して報告をし、次の作業を聞くようになった。今まで以上利用者を中心とした作業により、利用者それぞれが意欲的に働ける環境づくりをして、来店者にも働いている様子を見てもらい、障害者理解につながることをめざしています。

### ◎今年度の活動目標

- ・「秋篠パン工房」の店舗展開とメンバー・スタッフの技術向上をめざす。
- ・より品質の良いものを目指す。安心と安全の商品開発。季節感のある商品、パウンドケーキ等の人気アイテムにより飽きない内容とする。
- ・清潔感のある入店しやすい店舗を作っていく。
- ・ランチメニューを始める。現在もメニューの内容を考案中である。

### ◎今後の課題

・引先に関しては長年配達していた『こがねの里』が給食会社の変更により取引が終了する予定です。また、新規での取引先を増やしていく事も考えていく必要が出ている。また、材料費の高騰も考えられ、価格の変更等も視野に入れなければならない時期に来ています。

・食品衛生法等の関係で、食品表示の形態が大幅に変更になる予定（3 年間の経過措置）です。カロリー計算、塩分表示、生産地表示等々ラベルの表示内容がかなり厳しい状態になります。これに伴い今年は研修会等での情報を得たり、適切なデータ処理の出来るソフトの検討にあたる計画です。

### ◎今年度の体制

利用者人数 12 名

支援者 常勤者 2 名、非常勤者 2 名、常勤兼務者 1 名（事務）

## 2015年度活動計画（グループホーム）

山本靖雄

### ★グループホーム

2014年度は法律の改定により共同生活援助事業・共同生活介護事業の一元化に伴い生活援助事業に統一された。内容的には今までどおりの宿直型の夜間支援を行う包括型事業所で申請を行っている。今年度は富雄ハウスを加え3ヶ所に増え、利用者の皆さんが「自分の家・部屋」とし、生活の基盤・くつろげる場所・心が休まる場所・楽しめる場所となるようにしていきたい。

新しくできた富雄ハウスもまだ3週間（3月1日より開所）しかたっておらず、利用者の中では緊張の日々かも知れない。今までのものと少し違い、自立型でありこれから時間をかけて自分の持つ能力を出しながら、出来ることは自分で行い将来の自立生活を目指していけるよう、過剰支援になることの内容に配慮している。

また、地域との繋がりを大切にいき、お互いご近所の方々との交流の出来ることを望んでいる。今後、家族形態の変化に伴い他の利用者からのグループホームへの需要も多くあり、今後も5年計画に示したように開設の方向で検討をしていく。

### ★スタッフ

経験を積むことによりメンバーとの距離が近くなり良い関係性を築いている一方、慣れすぎることの弊害も見られる。また、スタッフ間で共通した情報の共有ができてはいるが細かなところで感じ方の違いもある。定期的なミーティングを通してスタッフの意見も聞き入れながら利用者にとってより良いグループホームを目指していきたい。

### ★現在のグループホーム

- ・秋篠ハウス（男性）4名：定員5名                      \*今後1名が入居予定4月末日
  - ・若葉ハウス（女性）5名：定員5名
  - ・富雄ハウス（女性）5名：定員6名                      \*ひとり入居保留中
- 合計14名

秋篠ハウス・若葉ハウスに関しては電化製品等の整備も一応終えている状況である。富雄ハウスに関しても今年度中に新設したため、ある程度の備品・電化製品は揃っている。利用者の生活ニーズに応じて、各個室の中を家族の方に整備していただいた。

### ※消防設備関係について

スプリンクラー設置の義務付けが、消防署よりあるが、借家条件等々により設置条件がある。自動火災通報装置と感知器の連動（若葉ハウス・秋篠ハウス）の工事に関しては富雄ハウスは、今回適応しているが、30年3月31日までの経過措置があり今後設置する。

## サポートシステムあゆみ 2015年度事業計画書

戸田拓郎

2016年度の新施設への移行も見据えて、またより多くの利用ニーズに応えていけるよう、活動場所・各スタッフの役割等を少しずつ整理していく一年としたい。その一つとして平日夕方の過ごし方について、成人の仕事後支援と児童の放課後支援が同じ建物内で混在し、手狭になってきていた為、本年3月より仕事後支援の一部に関して活動場所を移した。今年度も場所を引き続き分けて行い、より広い活動場所を確保し、また事業毎の担当者をより明確な状態にし、事業の整理・充実を図っていく。

各事業の他、「チャリティーラン」や「平城ふれあいフェスタ」等の地域で行われる活動にも、機会があれば利用者とスタッフと一緒に積極的に参加して、地域との交流を通してつながりを広げたい。

### ◎ 行動援護

これまでの利用水準を保ちつつ、行動援護に従事できる人材を確保し、受け切れていないニーズにも対応していきたい。また行動援護の従事者要件に関して、平成27年度の障害福祉サービス等報酬改定により、実務経験は短縮となるが、行動援護従業者養成研修が必須(平成30年3月31日まで経過措置)となる。多くの職員は行動援護従業者養成研修を履修していない為、経過措置の3年間の間に全て要件を満たせるよう順次研修を受けていく。利用者の中に行動援護者の割合が高くなっている。

### ◎ 居宅介護

一人暮らしの方の家事支援や身体に障がいのある方の入浴・通院等、固定的な利用の他、成人の出勤前の準備等、幅広いニーズも増えつつある。現状の定期的利用の方だけでなく柔軟な形での対応ができるよう、また新たなニーズに対しても随時受け入れられるよう検討し、可能な限りの対応を取る。

### ◎ 重度訪問介護・同行援護

対象者が限定されているサービスであるので、現対象者のニーズによって利用頻度は増減する事が予想されるが、現状と同程度の利用頻度には応えられる状況を維持していく。

### ◎ 日中一時支援

平成26年4月施行の奈良市日中一時支援実施要綱により、奈良市内の利用者に関して、生活介護と同日の日中一時支援の利用が基本的に認められなくなった為、前年度より大幅に利用頻度は下がっている。現在のところ今後も同日利用を認められる見込みはない為、27年度も26年度の利用と同じ状況が見込まれる。

### ◎ 移動支援

平成26年4月施行の移動支援事業実施要綱により、それまで利用していたケースが移動支援として認められない事もあり(かなり狭義の中での移動支援になった)、利用者として使

にくいサービスとなっている。それに伴い利用頻度が前年度より下がっている。また、事業所としても余暇支援としての移動支援の利用を敬遠していた時期もあったが、27年度は積極的に利用していき、26年度よりも利用を増やしていけるよう柔軟な対応をしていく。

◎ 放課後等デイサービス

26年度は前年度より利用件数が下がってきている。これは、各地域にかなりの数の事業所が乱立し、利用者の分散化が進んだためである。そこで、等事業所では27年度は今まで適応していなかった自宅送迎に関して送迎加算を適用する事で家庭の負担を減らし、利用しやすいようにする。また、下校時間が遅く、プログラムも実施していない月・火・木・金曜日は特に利用が少ないので、活動内容やサービスの情報公開等も行い、利用数の安定を図っていく。いままで、質の安定を図るため一気に多数の利用契約を避けてきたが、徐々に待機している方々に声をかけ希望者の受け入れをしていく事とする。

以上の事から、平均利用者数の増加を図ることとする。

◎ インフォーマルサービス

26年度は6月より奈良市の生活介護利用者の生活介護終了後の支援を日中一時支援からレスパイトサービスに切り替えた為、利用頻度は高くなっており、27年度もこれを継続していく。その他、個人のニーズに応じたものを作っていく。